

振動の防止の方法変更届出書

年 月 日

（あて先） 八 戸 市 長

届出者

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

青森県公害防止条例第 58 条の 6 第 1 項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※受 理 年 月 日	年 月 日
△振動の防止の方法	変 更 前	変 更 後	※施 設 番 号
	別紙のとおり		※審 査 結 果
			※備 考

- 備考 1 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。